

鶴見大学仏教文化研究所紀要第27号・雑纂

雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	27
ページ	225-256
発行年	2022-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1646/00001054/



〈雑纂〉

令和三年度 仏教文化研究所活動報告

【第一回 運営委員会】

日時 令和三年四月十五日（木）

形式 メール会議

議題

一、審議事項

- ① 令和三年度鶴見大学仏教文化研究所運営委員について
- ② 令和三年度鶴見大学仏教文化研究所運営委員について
- ③ 令和三年度事業計画について
- ④ 令和三年度公開シンポジウム開催について
- ⑤ 令和三年度の運営委員会開催日程について

二、報告事項

- ① 研究生採用人事について
- ② 令和三年度予算について
- ③ 令和二年度決算について
- ④ 研究所HPリニューアルなどについて

- ⑤ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十六号の刊行・配布について
- ⑥ 令和二年度仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禪師『伝光録』——諸本の翻刻と比較(七)』の刊行・配布について
- ⑦ その他

【公開シンポジウム】

日時 令和三年六月十二日(木) 十三時三十分～十七時

開催形式 オンライン開催 (Zoom Webinar を利用)

テーマ 「マインドフルネス研究最前線——禅及び止観との関連」

講師・演題

(基調講演)

藤田一照 (元曹洞宗国際センター所長) 「曹洞禅の中のマインドフルネスと生き方としての「不忘念」」

佐久間秀範 (筑波大学名誉教授) 「唯識思想からみるマインドフルネス——言葉は心を支配する」

(提題)

牟田季純 (早稲田大学文学学術院総合人文科学研究センター次席研究員・研究院講師) 「心理学からみた仏教と

瞑想」

弘光健太郎 (東京大学・日本学術振興会特別研究員) 「脳科学からみた瞑想——意識状態の変化と脳内ネッ

トワーク」

(※公開シンポジウムの記録は本紀要に掲載)

【第二回 運営委員会】

日時 令和三年六月十七日(木) 十二時二十分～十二時五十九分

場所 一号館二階 第一会議室

議題

一、審議事項

- ① 規程の変更について
- ② 令和三年度秋季ワークショップの開催について
- ③ 『仏教文化研究所紀要』27号の原稿募集と編集予定について
- ④ 図書購入計画について
- ⑤ 次回運営委員会の開催について

二、報告事項

- ① 特任研究員の再任について
- ② 研究生について
- ③ 公開シンポジウムの開催について
- ④ 次回第三回運営委員会の開催について
- ⑤ その他

【学術調査】

日時 令和三年六月十八日(金)、二十八日(月)

七月九日(金)、十二日(月)、三十日(金)

八月二十三日(月)～二十五日(水)

場所 藤沢市文書館(神奈川県藤沢市)

参加者 武井慎悟・永見達也(全日程参加)・尾崎正善・小島裕子(八月のみ参加)

調査対象 藤沢市文書館寄託「宝泉寺所蔵文書」 悉皆撮影調査

(※なお、藤沢市文書館寄託「宝泉寺所蔵文書」八九六点の撮影データは、寶泉寺より委託を受け、仏教文化研究所において保管・所蔵している。)

【第三回 運営委員会(臨時メール会議)】

日時 令和二年九月十三日(月)

形式 メール会議

議題

一、審議事項

① 研究生採用人事について

【秋季ワークショップ】

日時 令和三年十月三十日(土) 十三時三十分～十六時

会場および形式 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）およびオンラインライブ配信

テーマ 「近世の能登と總持寺祖院」

発表者と発表題目

田中洋平（淑徳大学人文学部歴史学科准教授）「總持寺祖院文書を利用した地域史研究の一例」

袖吉正樹（金沢市立玉川図書館近世資料館）「總持寺を支えた門前の諸職人」

石田文一（石川県立図書館史料編さん室）「總持寺と加賀藩の関係」

（※秋季ワークショップの各発表要旨は本紀要に掲載）

【第四回 運営委員会】

日時 令和三年十一月十一日（木）午後十二時二十分～十二時四十分

場所 一号館二階 第一会議室

議題

一、審議事項

- ① 令和四年度仏教文化研究所事業計画について
- ② 令和四年度仏教文化研究所予算について
- ③ 令和四年度鶴見ヶ丘学術協力委員会事業計画について
- ④ 令和四年度仏教文化研究所總持寺教学研究部門（鶴見ヶ丘学術協力委員会）予算について
- ⑤ 仏教文化研究所の今後の方向性について

二、報告事項

- ① 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第27号の編集進捗状況について
- ② 令和三年度 鶴見大学仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禪師『伝光録』——諸本の翻刻と比較(八)』の編集進捗状況について
- ③ 鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について
- ④ 令和三年度研究例会の開催について

【研究例会】

日時 令和三年十二月十六日(木) 十六時三十分～十八時

会場 および形式 仏教文化研究所共同研究室(六号館二階) およびオンライン配信

発表者 および発表題目

木口恵美子(兼任研究員・本学短期大学部保育科准教授)

「大本山總持寺と社会事業」

武井慎吾(特任研究員)

「民間信仰研究」再考——諸学問領域のはざままで——」

【第五回 運営委員会】

日時 令和四年一月二十日(木)

形式 メール会議

議題

一、審議事項

- ① 令和四年度仏教文化研究所所員について
- ② 令和四年度公開シンポジウムの開催について

二、報告事項

- ① 研究所HPのURL変更およびレンタルサーバーでの運用について
- ② 令和三年度研究例会の開催報告
- ③ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十七号の編集進捗状況について
- ④ 令和三年度 鶴見大学仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禅師『伝光録』——諸本の翻刻と比較(八)』の編集進捗状況について
- ⑤ 次回令和四年度第一回運営委員会の開催について

【所内研究会の開催報告】

〈仏教教育部門研究会〉

令和三年四月九日(金)、五月十四日(金)、六月十一日(金)、七月九日(金)、八月十三日(金)、
九月十日(金)、十月十五日(金)、十一月十九日(金)

〈總持寺教学研究部門研究会(『伝光録』研究会)〉

令和三年四月十五日(木) 『伝光録』「第四十八・四十九章」を読む」
五月十三日(木) 『伝光録』「第五十章」を読む」
六月十七日(木) 『伝光録』「第五十一章」(乾坤院本)を読む」

七月六日(火) 「『伝光録』」第五十一章(龍門寺本・永光寺本)を読む」
九月二十一日(火) 「『伝光録』」第五十二章」を読む」

【補遺】令和二年度 仏教文化研究所活動報告

【第十六回 運営委員会】

日時 令和三年三月十九日(金)

形式 メール会議

議題

一、審議事項

① 研究生採用人事について

令和三年度 仏教文化研究所概要

〔所在地〕〒二三〇―八五〇一 神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―三 鶴見大学内

Tel. 〇四五―五八〇―八一九三 FAX 〇四五―五八一―一三九一

〔所 長〕 中根 正賢 学長

〔副 所 長〕 橋本 弘道 短期大学部保育科教授

〔専任研究員〕 宮崎 展昌 仏教文化研究所准教授

〔顧問〕 木村 清孝 本学元学長・東京大学名誉教授

納富 常天 本学元副学長・大本山總持寺宝物殿元館長

柳澤 慧二 本学元学長・名誉教授

〔兼任研究員〕 石田 千尋 文学部文化財学科教授

小林 恭治 文学部文化財学科教授

宗墓 秀明 文学部文化財学科教授

星野 玲子 文学部文化財学科教授

矢島 律子 文学部文化財学科教授

緒方 啓介 文学部文化財学科准教授

近藤 祐介 文学部文化財学科准教授

鈴木 一馨 文学部文化財学科准教授

〔客員研究員〕

- | | |
|-------|-----------------------|
| 田中 和彦 | 文学部文化財学科准教授 |
| 小林 馨 | 歯学部教授 |
| 佐藤 慶太 | 公共医学研究センター長 |
| 山田 吉郎 | 短期大学部保育科教授 |
| 山室 吉孝 | 短期大学部保育科教授 |
| 木口恵美子 | 短期大学部保育科准教授 |
| 関根 透 | 本学名誉教授 |
| 永田 勝久 | 本学名誉教授 |
| 田口 暢穂 | 本学名誉教授 |
| 小池 富雄 | 公益財団法人静嘉堂文庫美術館学芸部学芸部長 |
| 岩橋 春樹 | 大本山總持寺宝蔵館館長 |
| 尾崎 正善 | 文学部・歯学部非常勤講師 |
| 池田 道浩 | 文学部・歯学部非常勤講師 |
| 室瀬 祐 | 文学部非常勤講師 |
| 佐藤 達全 | 育英短期大学教授 |
| 矢島 道彦 | 駒澤大学客員教授 |
| 斎藤 明 | 国際仏教学大学院大学教授 |
| 蓑輪 顕量 | 東京大学教授 |
| 高橋 晃一 | 東京大学准教授 |

〔研
究
生〕

福島 治樹
永見 達也

〔特
任
研
究
員〕

武井 慎悟
小島 裕子

横山 龍顯
古瀬 珠水

東京外国語大学非常勤講師
愛知学院大学専任講師

鶴見大学仏教文化研究所規程

平成7年4月1日

制定

(設置)

第1条 鶴見大学（鶴見大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第2条 研究所は、本学の建学の精神に則り、日本における仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進すると共に、国際的学術交流を積極的に行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- (2) 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学及び日本文化に及ぼした仏教の研究等の基本的研究

(3) 瑩山禪師・峨山禪師の伝記及び思想を中心とした總持寺教学等の研究

(4) 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究

(5) 研究会、講演会及び公開講座等の開催

(6) 研究所の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行

(7) その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(運営委員会等)

第4条 研究所に、前条に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 研究所に、特に前条第3項に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見ヶ丘学術協力委員会(以下「協力委員会」という。)を置く。

3 運営委員会及び協力委員会については、別に定める。

(研究部門)

第5条 研究所に、前条に定める研究内容に応じて次の4研究部門を置く。

(1) 仏教学研究部門

(2) 仏教教育研究部門

(3) 仏教文化財研究部門

(4) 總持寺教学研究部門

(構成)

第6条 研究所は、次の者をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 所員

(4) 特別顧問

(5) 顧問

(所長)

第7条 所長は、研究所を代表し、その業務を総括する。

2 所長は、学長をもって充てる。

(副所長)

第8条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

2 副所長は専任研究員又は兼任研究員のうちから、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

3 副所長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が欠けたときの後任所長の任期は、前任者の残任期間とする。

(所員)

第9条 研究所の所員は、次の者とする。

(1) 主任研究員

(2) 専任研究員

(3) 兼任研究員

(4) 客員研究員

(5) 特任研究員

(6) 研究生

(主任研究員)

第10条 主任研究員は、所長の命をうけ、所属するものを指揮して業務を分掌する。

- 2 主任研究員は、専任研究員または兼任研究員のうちから、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

(専任研究員)

第11条 専任研究員は、研究所に所属する本学の専任教員で、その目的に応じて、専ら調査及び研究に従事する。

- 2 専任研究員の任用については、別に定める。

(兼任研究員)

第12条 兼任研究員は、本学の専任教員で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

- 2 兼任研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申する。
- 3 兼任研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 4 兼任研究員には、給与を支給しない。

(客員研究員)

第13条 客員研究員は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

- 2 客員研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申する。
- 3 客員研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 客員研究員の処遇等については、別に定める。

(特任研究員)

第14条 特任研究員は、本学専任教員以外の者で、特に第3条第3号に関する調査及び研究に従事する。

2 特任研究員の任用については、別に定める。

(研究生)

第15条 研究生は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究の支援に従事する。

2 研究生の任用については、別に定める。

(特別顧問)

第16条 特別顧問は、本学専任教員以外の者で、研究所の企画・運営に関する重要事項の協議に加わり、その活動を援助するとともに、調査及び研究に参画する。

2 特別顧問は、所長の要請に基づき、学長が委嘱する。

3 特別顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 特別顧問の処遇等については、別に定める。

(顧問)

第16条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置くことができる。

2 顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 顧問と本学との間には、雇用関係は生じないこととする。

(経費)

第17条 研究所の経費は、本学の年間研究費予算及び寄附金等をもってこれに充てる。

(事務局)

第18条 仏教文化研究所は、教育研究支援センター事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附
則

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。

附
則

この改正規程は、令和3年7月1日から施行する。

鶴見大学仏教文化研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第4条第3項の規定に基づき、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 所長
 - (2) 副所長
 - (3) 主任研究員
 - (4) 専任研究員
 - (5) 兼任研究員
 - (6) その他所長が必要と認めた者
- 2 委員会の委員長は、所長とする。
 - 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副所長がこれを代行する。

(会議)

平成23年4月1日
制定

第3条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年4回開催する。ただし、議長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条に規定する研究内容等の企画、実施に関すること。
- (2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第9条に規定する所員の選考及び処遇に関すること。
- (3) 学内の教育・宗教行事への協力に関すること。
- (4) 年間業務計画及び予算に関すること。
- (5) 鶴見大学仏教文化研究所に係る諸規程に関すること。
- (6) その他鶴見大学仏教文化研究所の業務に必要なこと。

(事務処理)

第5条 委員会は、教育研究支援センター事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この改正規定は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この改正規定は、令和3年7月1日から施行する。

鶴見ヶ丘学術協力委員会規程

平成30年4月1日

制定

(目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第4条第3項の規定に基づき、鶴見ヶ丘学術協力委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 大本山總持寺（以下「大本山」という。）の監院の職にある者
- (2) 大本山の役寮の職にある者のうちから、大本山の貫首が推薦した者 若干名
- (3) 大本山の設置する宝蔵館嫡々庵の館長
- (4) 鶴見大学仏教文化研究所の所員 6人程度
- (5) 学識経験者 10人程度

2 委員のうち1人を委員長とし、委員の互選により選任する。

(委員の任期)

第3条 委員（前条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する委員を除く。）の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年2回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第5条 委員会は、次の事項について協議する。

(1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条第3号に規定する研究内容等の企画、実施に關すること。

(2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第9条第5号及び第6号に規定する所員(特任研究員及び研究生)の選考及び処遇に關すること。

(3) 年間業務計画及び予算に關すること。

(4) 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会との協力に關すること。

(事務処理)

第6条 委員会は、教育研究支援事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附
則

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。

附
則

この改正規程は、令和3年7月1日から施行する。

令和二年度 仏教文化研究所購入図書および資料

下田正弘著 『涅槃経の研究―大乘経典の研究手法試論』 新装版、東京：春秋社、二〇一九年

日野慧運著 『金光明経の研究―説法師と経典編纂についてのケーススタディ』 (Bibliotheca Indologica et Buddhologica;

23)、東京：山喜房佛書林、二〇一八年

船山徹著 『菩薩として生きる』(シリーズ実践仏教 一) 京都：臨川書店、二〇二〇年

岸野亮示・J・ストーン著 (中慧輝訳) 『現世の活動と来世の往生』(シリーズ実践仏教 二) 京都：臨川書店、二〇二〇年

村田みお・石井公成著 『教えを信じ、教えを笑う』(シリーズ実践仏教 四) 京都：臨川書店、二〇二〇年

蓑輪顕量・熊谷誠慈・室寺義仁著 『現代社会の仏教』(シリーズ実践仏教 五) 京都：臨川書店、二〇二〇年

西脇常記著 『中國古典社會における佛教の諸相』 東京：知泉書館、二〇〇九年

壬生台舜著 『金光明経』(新装版)、東京：大蔵出版、二〇〇六年

Koichi Shinohara Transl. *A forest of pearls from the dharmya garden* (Taishō volume 53, number 2122), Vol.3, (BDK English

Tripitaka), BDK America, 2020.

村上真完・及川真介訳註 『仏弟子達のことば註―パラマッタ・ディーパニー』(第三、四巻)、東京：春秋社、二〇一

五―二〇一六年

直林不退著 『妙好人―日暮しの中にほとばしる真実』(構築された仏教思想) 東京：佼成出版社、二〇一九年

平井有慶著 『空海―即身成仏への道』(構築された仏教思想) 東京：佼成出版社、二〇一九年

吉川忠夫著 『六朝隋唐文史哲論集 一人・家・学術』 京都：法藏館、二〇二〇年

吉川忠夫著『六朝隋唐文史哲論集二 宗教の諸相』京都：法藏館、二〇二〇年

Bhikhu Anālayo and Roderick S. Bucknell ed. *The Madhyamaṅgama (Middle-length discourses)* (Taishō volume 1, number 26),

Vol.2, (BDK English Tripiṭaka), BDK America 2020.

馬場紀寿著『上座部仏教の思想形成—ブツダからブツダゴーサへ』新装版、東京：春秋社、二〇二〇年

王邦維校注『南海寄歸内法傳校注』(中國佛教典籍選刊)、中華書局、二〇二〇年

王邦維校注『大唐西域求法高僧傳校注』(中國佛教典籍選刊)、中華書局、二〇二〇年

吉田一彦・上島享編『日本宗教史を問う直す』(日本宗教史一)、東京：吉川弘文館、二〇二〇年

伊藤聡・吉田一彦編『宗教の融合と分離・衝突』(日本宗教史三)、東京：吉川弘文館、二〇二〇年

佐藤文子・上島享編『宗教の受容と交流』(日本宗教史四)、東京：吉川弘文館、二〇二〇年

伊藤聡・佐藤文子編『日本宗教の信仰世界』(日本宗教史五)、東京：吉川弘文館、二〇二〇年

佐藤文子・吉田一彦編『日本宗教史研究の軌跡』(日本宗教史六)、東京：吉川弘文館、二〇二〇年

宗典編纂委員会編『正法眼蔵—曹洞宗宗務庁版』(全三巻)東京：曹洞宗宗務庁、二〇二〇年

Harumi Hirano Ziegler Transl. *A forest of pearls from the dharmā garden* (Taishō volume 53, number 2122) vol. 4, (BDK English

Tripiṭaka), BDK America, 2020.

鈴木良明著『近世仏教と勸化—募縁活動と地域社会の研究』(近世史研究叢書一)、東京：岩田書院、一九九六年

伊坂道子著『芝増上寺境内地の歴史的景観—その建築と都市的空間』(近世史研究叢書 三三)、東京：岩田書院、二〇

一三年

齊藤司著『福原高峰と「相中留恩記略」—近世民間地誌にみる「国」意識』(近世史研究叢書 五一)、東京：岩田書院、

二〇一八年

- 丹治健藏著『東海道箱根関所と箱根宿』(近世史研究叢書 五二)、東京:岩田書院、二〇一九年
- 藤田定興著『近世修験道の地域的展開』(日本宗教民俗学叢書 三)、東京:岩田書院、一九九六年
- 小田悦代著『呪縛・護法・阿尾奢法——説話にみる僧の験力』(日本宗教民俗学叢書 九)、東京:岩田書院、二〇一六年
- 東北大学大学院文学研究科日本思想史研究室・富樫進編『カミと人と死者』東京:岩田書院、二〇一五年
- 曾根原理著『徳川時代の異端的宗教——戸隠山別当乗因の挑戦と挫折』東京:岩田書院、二〇一八年
- 天田顕徳著『現代修験道の宗教社会学——山岳信仰の聖地「吉野・熊野」の観光化と文化資源化』東京:岩田書院、二〇一九年
- 〇一七年
- 佐々木宏幹著『スピリチュアル・チャイナ——現代華人社会の庶民宗教』東京:大蔵出版、二〇一九年
- 天理大学附属天理図書館編集『高山寺本 和名類聚抄』(新天理図書館善本叢書 第七卷)、奈良:天理大学出版部、二〇一七年
- 天理大学附属天理図書館編集『高山寺本 三宝類字集』(新天理図書館善本叢書 第八卷)、奈良:天理大学出版部、二〇一六年
- 天理大学附属天理図書館編集『観智院本 類聚名義抄 仏・法・僧』(新天理図書館善本叢書 第九卷—第十一卷)、奈良:天理大学出版部、二〇一八年
- 天理大学附属天理図書館編『世俗諺文』(新天理図書館善本叢書 第十二卷)、奈良:天理大学出版部、二〇一七年
- (以下は、總持寺共学研究部門(鶴見ヶ丘学術協力委員会)予算による購入)
- 清水俊藏編輯『首書傍訓 傳光録』(乾・坤)文光堂、一八八七年
- 『大金光明最勝王經略縁起 大金光明最勝王經供養行軌』浅野弥兵衛:山寄金兵衛:中野宗左衛門、「出版年不明」

- 宮家準著『日本仏教と修験道』東京：春秋社、二〇一九年
- 広瀬良弘著『禅宗地方展開史の研究』東京：吉川弘文館、一九八八年
- 広瀬良弘編『禅と地域社会』東京：吉川弘文館、二〇〇九年
- 佐藤成順著『宋代仏教史の研究』(続)、東京：山喜房佛書林、二〇一九年
- 西尾賢隆著『中世禅宗史叢説 附禅籍の口語略解』東京：吉川弘文館、二〇二二年
- 下田正弘著『仏教とエクリチュール』大乗経典の起源と形成』東京大学出版会、二〇二〇年
- 安元剛著『密教美術形成史の研究』北西インドを中心として』千葉：起心書房、二〇一九年
- 中村元著『遊行経』(上・下)(佛典講座一、阿含一、二)、東京：大蔵出版、一九八四年—一九八五年
- 佐藤密雄著『律藏』(新装版)(佛典講座四)、東京：大蔵出版、一九七二年
- 梶芳光運著『金剛般若経』(佛典講座六)、東京：大蔵出版、一九七二年
- 紀野一義著『維摩経』(佛典講座九)、東京：大蔵出版、一九七一年
- 石田瑞磨著『梵網経』(佛典講座十四)、東京：大蔵出版、一九七一年
- 高崎直道著『楞伽経』(佛典講座十七)、東京：大蔵出版、一九八〇年
- 桜部建著『俱舍論』(佛典講座十八)、東京：大蔵出版、一九八一年
- 早島鏡正・大谷光真著『浄土論註』(佛典講座一三三)、東京：大蔵出版、一九八七年
- 新田雅章著『摩訶止観』(佛典講座二五)、東京：大蔵出版、一九八九年
- 三枝充憲著『三論玄義』(佛典講座二七)、東京：大蔵出版、一九七一年
- 鎌田茂雄著『華嚴五教章』(佛典講座二八)、東京：大蔵出版、一九七九年
- 平田高士著『碧巖集』(佛典講座二九)、東京：大蔵出版、一九八二年

- 柳田聖山著『臨濟録』(佛典講座 三〇)、東京：大蔵出版、一九七二年
- 大久保良順著『一乗要決』(佛典講座 三三)、東京：大蔵出版、一九九〇年
- 玉城康四郎著『正法眼蔵』(上・下)(佛典講座 三七)、東京：大蔵出版、一九九三年
- 宮坂有勝・福田亮成著『理趣經』(新装版)(佛典講座 十六)、東京：大蔵出版、二〇〇三年
- 田村芳朗・藤井教公著『法華經』(上・下)(新装版)(佛典講座 七)、東京：大蔵出版、二〇〇一年
- 雲井昭善著『勝鬘經』(新装版)(佛典講座 十)、東京：大蔵出版、二〇一七年
- 結城令聞著『唯識三十頌』(新装版)(佛典講座 十九)、東京：大蔵出版、二〇〇一年
- 平川彰著『大乘起信論』(新装版)(佛典講座 二二)、東京：大蔵出版、二〇〇四年
- 多田孝正著『法華玄義』(新装版)(佛典講座 二六)、東京：大蔵出版、二〇〇二年
- 浅井円道著『觀心本尊抄』(新装版)(佛典講座 三八)、東京：大蔵出版、二〇〇三年
- 平川彰著『八宗綱要』(上・下)(新装版)(佛典講座 三九)、東京：大蔵出版、二〇〇四年
- 太田久紀著『觀心覺夢鈔』(新装版)(佛典講座 四二)、東京：大蔵出版、二〇〇一年
- 木村清孝・吉田勲禮訳註『華嚴五教章(宋本)・金師子章・法界玄鏡』(新国訳大蔵經中国撰述部 華嚴宗部)、東京：大蔵出版、二〇一一年
- 菅野博史訳註『法華玄義』(一・二)(新国訳大蔵經中国撰述部 法華・天台部)、東京：大蔵出版、二〇一一年
- 吉村誠・山口弘江訳註『続高僧伝』(新国訳大蔵經中国撰述部 史伝部)、東京：大蔵出版、二〇一二年
- 菅野博史訳註『法華玄義・觀音玄義・法華經安樂行義』(新国訳大蔵經中国撰述部 法華・天台部)、東京：大蔵出版、二〇一八年
- 土屋太祐・柳幹康訳註『法眼録・無門関』(新国訳大蔵經中国撰述部 禅宗部)、東京：大蔵出版、二〇一九年

鶴見大学仏教文化研究所紀要編集規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）を作成するにあたり、鶴見大学仏教文化研究所紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）を置く。
- 二 編集委員会の委員は、所長が任命した主任研究員、専任研究員を含めた鶴見大学仏教文化研究所運営委員（以下「運営委員」という。）六名程度で構成する。
- 三 編集委員長は、原則として主任研究員とする。
- 四 紀要の監修、編集は、専任研究員が担当する。
- 五 二 紀要は、原則として縦書き一頁を縦五十二字×横十九行、横書き一頁を横三十三字×縦三十行とし、総頁数を二五〇頁以内とする。
- 六 公開講演会・シンポジウムの内容についての掲載は、五十頁程度とする。
- 七 論文投稿に際しては、四〇頁以内（三九六〇〇字以内）とし、論文投稿者は、四名〜五名以内とする。
- 八 論文投稿希望者は、九月末日までに編集委員長に対し、所定の用紙に、論題及び文字数を記入し申請する。
- 九 編集委員会は、論文投稿希望者から提出された申請を基に、頁数調整を行い、掲載の可否について十月末日までに論文投稿希望者に通知する。
- 十 論文投稿者は、十一月末日までに論文を提出する。
- 十一 原稿は、原則としてテキストファイルにて提出する。なお、手書き原稿を提出する場合、テキストファイ

- 4 ルに変換する費用は、論文投稿者が全額負担する。
編集委員会は、年度内に紀要を発行する。

附 則

この規程は、平成三十一四月二十日から施行する。

鶴見大学仏教文化研究所紀要投稿規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。
- 二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。
- 三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。
- 四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。
- 五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

附 則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。